

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172900516		
法人名	社会福祉法人 群生会		
事業所名	グループホーム ひまわり		
所在地	旭川市錦町18丁目2150番地		
自己評価作成日	令和3年11月17日	評価結果市町村受理日	令和4年3月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=rue&JigyosyoCd=0172900516-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和3年12月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ひまわりではご利用様が安心して自分らしく過ごせるように支援しています。1ユニットのみの作りで居室も広く、全居室座敷・トイレ付なので排泄に関するプライバシーを守り、感染リスクが抑えられます。

座敷には仏壇を置いたり、布団を敷いて夏に涼んだり、自由に使うことができます。ご自宅で使用されていた家具や椅子等、馴染みの物を持参していただき、ご自身の部屋となるよう設えています。

関連施設には医療機関もあり、電話相談や往診など24時間対応なので安心です。今後も利用者本位のケアを実践し、地域に親しまれる施設を目指していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成11年(1999)11月旭川で最初に出来た定員9名の当事業所は、道央道旭川鷹栖インターに近い住宅街にあり、近くには大型ショッピングセンターや小・中学校、消防署、郵便局、銀行、公園等がある等、交通や生活環境に恵まれている。同法人が運営するケアハウスと関連法人が運営する老人保健施設が隣接しており、老人保健施設とは防災協定を結んでいる。

木造モルタル平屋建ての事業所は、居間は吹き抜けで明るく、温・湿度など適正に管理されている。職員が向上心を持って働けるよう入浴介助軽減の為に機械浴導入や希望休、有給休暇やリフレッシュ休暇の取得など、職場環境等の整備に努めている。各居室に3畳程の畳スペースと専用トイレ、クローゼットが設置されており、約9畳間の居室はベッドの設置でも十分な広さがある。風呂場、脱衣所は広く、特に浴槽は腰掛がスライドしてリフトで簡単に浴槽に入ることが出来るため、体が不自由でもゆっくりと入浴が楽しめる。オーナーが家庭医療の専門医であるため、緊急時でも24時間対応なので安心して暮らすことが出来る事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念など目に入る場所には掲示してはあ。毎月ミーティングや担当者会議にて理念・方針から逸脱しないようにしている。	事業所理念は談話室の見やすい場所にあり、これとは別に「介助の理念」と「職務姿勢」について事務室に掲示し朝礼時等で共有化を図りながら実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナの影響もあり、町内会に加入しているが町内活動は参加していない。地域の方と入居者の交流はない。	町内会に加入しており、町内の廃品回収等の活動に参加して地域住民との交流を行ってきたが、コロナ禍により自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は係わりあう事ができていないが、状況がよくなれば町内会との連携を図り、地域の方が気軽に通える・相談できるようにしたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナの影響もあり、実施できていない。書面での開催を考えている。	年6回開催している運営推進会議はコロナ禍により各委員が集まることは出来ず、開催に至っていない。今後、各委員の意見を聞く等して開催方法を検討している。	感染症予防をしながら外部の委員を参加しての開催も考えられるが、コロナの蔓延状況及び終息時期が見えない中で実施するリスクを考えた場合に、書面会議で実施することに期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上で疑問があれば、電話にて確認するなどしている。	市の担当者とは介護報酬改定や法改正、感染症対策、生活保護関連の対応等、普段から連絡や相談を行える協力関係ができています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3か月に1回研修を2回開催。毎年会議を通して共通の認識をもって取り組むように心掛けている。わからないことがあれば、職員同士で確認しあい、所属長にも確認してもらうようにしている。	身体拘束廃止委員会を3か月毎に開催している。内部研修会を開催しながら身体拘束の対象となる具体的な行為を理解し、共通理解を図りながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は夜間帯だけ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の指針を作成。委員会メンバーを選出し委員会・研修を行っている。虐待についての共通認識を持って業務を行えるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の学習などはほとんど行っていない。理解は不十分。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご本人・ご家族と十分な時間を取って書面の説明をして納得してもらった上で捺印してもらっている。その際、不安・疑問も同時に確認している。解約・改定時も理解・納得頂けるよう家族会にて説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話や来訪時には必ず挨拶を行い話す機会を設けて話しやすい雰囲気づくりを目指している。	利用者との日々のふれあいの中から丁寧に意見・要望を聞くよう心掛けている。コロナ禍により家族面会は自粛しているが、感染症状況により窓越しから電話や玄関先で対面した時や電話等で家族の意見や要望を聞き、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフミーティング時に意見等出し合い話し合っている。 2か月に1回、職員面談を実施し意見を聴いている。	毎月のスタッフミーティングにおいて、職員の要望や意見を聴き、話し合える機会を設け、サービスの向上を図っている。また、管理者は2か月毎に行っている個人面談から意向確認を行ったりストレスや不満の解消に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課制度を利用し、適切に職員を評価し処遇に反映している。 月に3日は希望休を取れるようにシフトを組んでいる。 5連休などリフレッシュ休暇を交代で取得している。 年5回以上は有給取得できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に参加したあとには、スタッフミーティングにて資料を用いての研修報告をしてもらって、情報共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道グループホーム協会・日本グループホーム協会に加入。 地域包括主催の勉強会等に参加し交流できるように努めている。また、地域包括2圏域合同GH管理者の集いにも参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、本人面談、事前情報を確認しケアマネと面談。これまでの経過・意向など聴取する。その情報を元に資料作成し職員に伝達する。入居後すぐに継続したサービスが提供できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面談や、入居初期のご利用者の状況を伝えながらこちらの意見要望を伝えたり、ご家族の意見要望を聞き関係づくりに努めている。できることとできないことははっきりと伝えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族がその時が必要なのかを確認する。関係医療機関・主治医などにも意見を確認し、施設側のみで判断しない。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることをしていただく為に、お願いごととして依頼して、感謝の気持ちを伝える。居場所として認識してもらえるように、存在を承認するような対応を心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の情報をお互いに提供しあえる環境を作るようにしている。一緒にご本人を支えていく支援ができる関係作りに努めている。支援の内容も家族に相談しながら行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ渦で窓越し面会となっている。	平時であれば朝9時から午後6時まで自由に来訪できたが、コロナ禍の中、行政の感染状況情報により玄関先や窓越しでの「顔見せ」等、限られた方法で関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コロナ渦で居室での生活が主になっている。飛沫感染を懸念し、入居者同士が共用部分で会話することはほとんどない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	担当のケアマネや施設、ご家族と連絡をとり状態をきいてフォローできるようにしている。					
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望や意向の把握を、日々の生活や言葉・表情から察するように努めている。	日頃の会話、しぐさ、動き、サインなどから個々の思いや意向を把握し、家族からこれまでの生活歴を聞きとりながら一人ひとりの思いや希望に沿った支援を行っている。困難な場合は、職員や家族の意見から本人本位に検討している。				
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から情報を集め、生活習慣・リズムの把握に努めている。また、毎月のスタッフミーティングで職員で個々の入居者を話し合い共有している。					
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日2回の申し送りやノートなどの活用で利用者状況の把握に努め、スタッフ間で話し合いもしている。					
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望を取り入れ、医者からも在宅療養管理指導書をもらい、ケアマネを中心に職員全員で作成している。 4か月毎にモニタリング・担当者会議・介護計画を修正、または随時変更している。	利用者と家族等の意向をもとに、ケアマネージャーを中心に医師からの在宅療養管理指導書と担当者会議等で職員間で話し合い、現状に即した介護計画を4か月毎に作成している。作成された介護計画書は利用者及び家族の捺印を得ている。				
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って記録し、利用者の生活状況の把握に努めている。変化があった際には連絡ノートも活用し、周知できるようにしている。					
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出ができていないが、本人が希望する者は購入支援している。 家族等の状況を考え、通院介助・補助や日用品購入も行っている。					
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は近隣の老健・ケアハウスなど時々行事に参加していたが、ひまわり以外の施設など係わりはない。					
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を聞き、状態に応じた適切な医療を受けられる様支援している。希望するかかりつけ医となっている。	利用者や家族の希望に沿ったかかりつけ医の受診が出来る様支援している。24時間対応で協力医療機関の北星ファミリークリニックにより、月2回の往診と看護師も月1回利用者の健康チェックに来る等、適切な健康支援を行っている。				

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と密な連携を図っており、医療的な対応の助言や指導を受けている。看護師に状況の伝え漏れがないよう、ラウンド表を活用し職員間での把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院機能のある病院との関係性はあまりない。入院時には相談員の方と情報共有を行い、スムーズに継続したサービスが受けられるように努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に医者・本人・家族・管理者と面談し、終末期や重度化した時などの対応や家族の考え方を確認している。	入居時に看取りケア(アドバンス・ケアプランニング)等、重度化に係わる説明をし、同意を得るようにしている。重度化や終末期の場合等には方針の共有化をして希望に添えるよう支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを、常備し、確認し実践している。医療連携にて24時間365日看護師と報連相できるようにになっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に実施している。日中、夜間それぞれを想定して行っており、施設外の方にも参加してもらい、意見をいただいている。	平時は運営推進会議等に合わせて防災訓練を年2回実施していたが、コロナ禍のため家族の参加を自粛した上で職員等で訓練を実施する。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した支援をするよう努めており、スタッフミーティングでも話し合っている。又、居室はプライバシー空間と認識し、入室前には必ず声かけする。	居室への入室時には「声掛け」を行って利用者のプライバシーに考慮した対応したり、スタッフミーティング等で人格の尊重とプライバシーについては話し合う等して共有化を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の能力に応じた言葉かけを行い自己決定してもらえるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その都度希望を聞いたり、状態を見たりして本人に沿う支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容ほもちろんのこと、着るものを自分で選んでもらったり、イベント時等で、それにふさわしい服装・身だしなみが出来るよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナの影響もあり、入居者と一緒にはできていない。 いつまでも食べられるように、食形態・摂取方法や趣向を考えそれぞれ個別の対応を行っている。	業者から食材を購入し、職員が調理をしている。行事食や誕生食は利用者の意向を聞きながら食の楽しみを提供している。利用者と一緒に時間をかけ会話をしながら食事を楽しめる支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取表作成し、摂取量を把握・管理している。食事は専門業者を介し、バランスのとれた食事となっている。不足している方は、医師・看護師に相談し対応。また、家族にも協力してもらう。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。又、義歯は毎日洗浄剤使用。 傷・痛みなどトラブルあれば、訪問歯科と連携している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、失敗なくトイレで排泄できるよう時間を見計らい支援している。	利用者一人ひとりの排泄チェック表により排泄パターンを把握して、日中は何気ない声かけを行ない、トイレ誘導して排泄の自立支援をしている。各居室には専用のトイレが設置され、ドアに鈴をつける等の工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックをして主治医と相談しながら服薬調整したり、マッサージを行ったり、乳酸菌など取り入れている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日は決まっている。 その日の中で、いつ入りたいかは確認する。	入浴は火曜と土曜日で入浴時間は利用者の希望に合わせている。脱衣所と風呂場は広く、特に浴槽は腰掛がスライドしてリフトで浴槽に入ることが出来る。このため、体が不自由でもゆっくりと入浴が楽しむことが出来る。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の睡眠パターンを把握するように努めている。状況に応じ適時対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフがすぐに確認できる場所に処方箋綴りがあり、服薬変更があった場合連絡帳にも記載するようにしている。看護師のラウンドが入り、服薬による変調の報告・相談等できる環境がある。薬局とも連携できており、すぐ相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力を把握し、趣味活動など少人数ではあるが個別に対応。また、共同生活の場で役割を見出してもらえよう様に努めている。		

グループホーム ひまわり

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出はできていない。	平時であれば花のシーズンに近くの公園等で個々の体力に合わせて散歩を楽しむなど支援していたが、今期はコロナ禍により外出は自粛している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	短期記憶の低下などもあり、トラブル・疑心暗鬼になり不穏の原因となるため、基本的には現金は所持していない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的には各居室電話線あるので固定電話をつけてもらう。最近は携帯電話の人もいる。希望があれば施設の電話を使用し、家族等と会話することも可能。手紙も同様に希望があれば支援する。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは手作りの飾りがあり季節感とともに温かみも感じられる様工夫している。冷暖房を完備し、いつでも快適な温度を保つ。	共有空間の居間は吹抜けで天窓三か所から明かりが入り採光も充分である。冷暖房は居間と廊下の二か所に設置されている。暖房は各部屋で温度調節が出来るため快適に過ごすことが出来る。廊下壁面のクロスは腰壁に帯模様が施された清潔感漂うお洒落な仕様で、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは席・居場所は決めており、混乱なく入居者は自席に座れる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	半数程度の方はなじみの物を居室に置いている。又、座敷が全居室にあるので家族が集まったり、宿泊できるスペースとなっている。トイレも各居室に設置されており、プライバシーが守られやすい環境となっている。	各部屋の入口には、額装した表札が掲げられており、約9畳程の居室には洗面・トイレと三畳の畳スペース、クローゼットが設けられている。利用者と家族は馴染みの家具等を置いたり、写真などを飾りながら利用者の居心地よい居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	物干し・片付けなど支援している。各利用者それぞれ4か月に一回、担当者会議開催。毎月のスタッフミーティングでも心身状況を確認。必要な環境整備サービスを検討・提供している。		